

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名	教育総務課
-----	-------

会 議 名	平成29年度 第1回 諏訪市教育振興基本計画策定委員会
開催日時	平成30年1月29日(月) 午後 7時00分 ~ 9時00分
開催場所	諏訪市役所5階 501会議室
出席者	<p>(出席者)大坪久芳委員長、小池玲子副委員長、茅野弘美委員、伊藤文委員、西尾ひと美委員、小泉義美委員、浦野憲一郎委員、小口かおり委員、吉澤俊委員、茅野進委員、宮坂則子委員、田村方子委員、関雅一委員、吉川正男委員 (計14名)</p> <p>(事務局)小島雅則教育長、土田雅春教育次長、寺島和雄教育総務課長、後藤慎二生涯学習課長、矢崎博之庶務係長、長田一彦生涯学習係長、藤森敏彦スポーツ振興係長</p> <p>(欠席者) 加藤尚也委員、小口秀孝委員、五味一人委員、五味裕史スポーツ課長</p> <p>(傍聴者) 3名</p>
資 料	別紙

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1. 開会 (庶務係長)
2. 委員会委嘱状交付 (教育長から委嘱状交付)
3. 教育長あいさつ

人口減少、少子化、貧困、格差、産業構造の変化など様々な問題が社会の中にはあります。その中には私たちのあり方、根本を問う課題が多いと思います。教育もその一つ。例えば、少子化への対応をどうするか、真に生きる力をつける教育をどうつくり出していったらいいか。生涯にわたって学ぶ社会をどうつくるか等、人が健全に成長し、豊かに育ち、生きがいのある生活をしていくための教育面での課題は大変重要であると思います。

国や県、市町村がそれぞれの状況を勘案しながらきちんとした教育の仕組みをつくる、そんなことが大切ではないでしょうか。

本日お集まりいただきました教育振興基本計画策定委員会、これは、これからの諏訪市の教育、その中には学校教育、社会教育あるいは生涯学習、生涯スポーツ、芸術・文化、そういったものの形をきちんとつくり、諏訪市を充実した教育のまちにしていくための大事な委員会であると思っています。

教育振興基本計画策定は、市町村においては努力目標です。市としての教育行政の基本理念や基本施策を示し、その遂行のための具体的な事業や活動の計画を明らかにするものです。学校教育、社会教育や生涯学習、生涯スポーツ、芸術・文化を網羅したカリキュラムとも言えるのではないのでしょうか。事務局が原案を提示し、それを基に議論していただく。現状の姿やその背景、あるいは課題等を明確にしながら今後のあり方等具体的な計画を検討していただきたいと思っています。

これからの検討のベースになるであろう若干の事をお話しさせていただきます。

【学校教育】

少子化、学校の小規模化、貧困格差、障がいのこと、発達の問題、いじめや不登校など現代特

有の問題が深刻な形で進んでいると思います。

新学習指導要領が公示され、移行期間に入りました。一口に生きる力と言いますが、さて、どんなことなのでしょう。

学びの改革、道徳や英語の教科化、ICT・プログラミングなどの必修化など様々な課題があります。大変忙しい、非常に忙しい中での教育になっています。学校の先生方の負担も増えるのではないかと考えています。そして、働き方改革の象徴として捉えられているのが教員の生活でもあります。

地域との連携による教育が進んでまいりました。諏訪市では全県でもいち早くコミュニティスクールという形をとって推進しています。

そんな中、郷土、ふるさと諏訪を教材とした「ふるさと学習」を始めました。これが目指すものは子どもたちがふるさとの良さを知りつつ、目は日本全体や世界にひらくということを考えています。

学校教育の中では数年前から「未来創造あいプラン」により 3 つのあい「学びあい」「認めあい」「支えあい」をプランとして学校教育を進めています。

それから、新しい学校の形の議論が進められています。いわゆる学校再編です。学校も変わっていくこともあるかと思えます。将来の子どもたちのために、今何に目を付けて、何をしていたらいいのか、そんな議論をしています。

【生涯学習】

学校教育との連携、融合促進が課題かと思えます。学びのプラットフォームともいうべき連続性、そして双方向の学び。諏訪の良さに触れながら生涯にわたって学ぶ環境づくりと意欲の醸成。あるいは素材や教材の掘り起しと学びの仲間づくり、これも大事ではないでしょうか。

女性の社会参加や学びの促進、高齢になっても男性の社会参加・参画。この辺りも生涯学習のテーマになってくると思えます。

そして、時代に即した青少年の健全育成。これも広く社会の責任だと思えます。

学びを通じた地域の活性化も方向性として謳われています。

【生涯スポーツ】

健康な生活、健全な精神、そして生きる力を、生きる意欲を高めるスポーツの振興が課題です。スポーツを仲間と共に楽しむ環境とライフパターンづくり、これも大事なことです。

健康とスポーツ、スポーツと精神衛生などの意識を向上していくことが大きな目標になってくるのではないかと思います。

【歴史・芸術・文化】

諏訪の歴史や文化、芸術、そして人の生き方への興味・関心を高める活動を盛り込んでいきたいと思えます。

諏訪市にも素晴らしい文化財があります。まだまだ良さが分かっていない部分もあるのではないのでしょうか。文化財や、諏訪の文化の見直しをする、そしてそれに触れる、そんな機会をつくっていくことが大事だと思えます。

今後の諏訪市の教育のあり方や方向、計画について検討をお願い致します。大きな視野から基本を大切に議論を期待しております。

お忙しい中、策定委員をお願い致しました。どうか明日の教育のため、教育を通じたまちづくりのためにお力をお貸しください。よろしくお願い致します。

4. 委員会設置について（庶務係長）

(1) 委員会設置要綱について

(2) 委員紹介

(3)委員長・副委員長選出（委員長：大坪久芳委員、副委員長：小池玲子委員を選出）

(4)委員長・副委員長あいさつ（委員長、副委員長）

5. 議 事（進行：委員長）

(1)諏訪市教育振興基本計画について（説明：庶務係長）

(2)諏訪市教育振興基本計画(素案)に対する意見交換

○第1章～第3章について（説明：教育総務課長）

○第4章について（説明：庶務係長、生涯学習係長、スポーツ振興係長）

(3)今後の予定（説明：庶務係長）

(4)その他（説明：庶務係長）

6. 閉 会（副委員長）

【質疑意見一括】(Q:質問、A:回答、C:コメント)

○第1章～第3章について

Q1:素案 P11 小中一貫教育について、メリットは説明があった。デメリットもあるはず。小中一貫教育を実施するため施設一体型 3 校にまとめるポイントはどこにあるのか?子どもたちのためになるのか、地域のためになるのか、そういう議論があったのか?

Q1-2:我々は未来創造ゆめスクールプランの検討委員会の委員ではないので、その内容について検討を加えることはできないが、教育振興基本計画策定にあたり文言等の検討に関わるので事務局にお答えいただきたい。

A1:デメリットを考える中でその問題をどうしていくのか、という議論がされているため、基本構想案にはデメリットの記載はされていない。デメリットをメリットに変えていくための方向で内容が記載されているとご理解いただきたい。目的は子どもたちの教育本位でどうしていくかということ。そこに追従してくるデメリット・問題として施設の老朽化や人口減少がある。このままの状況が進んでしまうと子どもたちの教育環境が成り立たなくなるというところから構想案の作成を、委員それぞれのお立場で考えていただき、どれが良いかという議論がされてきた。

具体的な再編については次の段階である基本計画の中で検討を進めたい。どことどの学校と一緒にするという前提で基本構想の議論がされている訳ではない。小中一貫教育という手法が未来の子どもたちのために一番いいのではないかという結論になったことによる基本構想で、それを目指す訳だが、実際には違う形になる可能性もある。

Q2:これから基本計画の説明があるのか?その部分も含めての議論か?

A2:第4章に関わる部分は後で説明がある。

Q3:日本は障害者の権利に関する条約を批准し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が制定された。教育だけでなく全ての事柄についてその理念に則ることになる。諏訪市の教育の部分では何が一番変わっていくのか、何か変わったことがあるのか、その議論があれば教えていただきたい。

A3:どの部分で、ということをお示しするのは難しい。障害者差別解消法の理念が教育振興基本計画素案のなかにどのように反映されているのか、どのように推進していくのかが見えていないということとお見受けする。事務局で内容を精査し、次回策定委員会でどのように反映させていくのかお示しする。

Q4:説明の中で教育委員会の組織が地方教育行政法の改正により一部変わったとの説明があった。市長部局と教育委員会事務局との連携が進む中でどのように変わってくるのか伺いたい。

A4:平成 27 年度から総合教育会議が設置され、市長と教育長を含め教育委員とで教育行政について協議を行うこととされた。いじめの問題や学校のあり方検討委員会からの提言などの議題をはじめとし、教育行政に係る市長の考えを発言する機会が出てきている。教育委員会が担っている教

育行政の部分を基本的には尊重していただいているが、教育行政について市長と教育委員会とが開かれた場所で協議を行うということは今までの制度から大きく変わった点になる。市長と教育委員会双方の情報共有が図られている。

A4-2: 市長は教育長及び教育委員会の考え方、意向を尊重しており、お互いの意思疎通はスムーズに行われている。制度的に変更はあったが、市長部局と教育委員会事務局との関係の部分は従来どおり。

Q5: 市長の将来ビジョンが教育の部分に反映されても良いのではないかと思う。

A5: 総合教育会議は市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議の場で、双方の垣根が協議を通じ低くなることを期待しているし、市長の意見を聴くことにより事業に反映させていきたいと考えている。

○第4章 基本計画

C1: 素案 P14 目標指標について。蓼科保養学園の入園児童数を増やす方向で目標設定しているが、成果を踏まえた上で目標数値が決まっていたら良いと思う。

C2: P14 最下行「学力向上 4 視点」という言葉は、学校現場では使っていない。

C3: P15 2 つ目の○「学校の ICT 環境の整備…」について、機械的な整備だけでなく人的整備を含めて整備と捉えられるような表現になると良いと思う。言葉で気をつけたいところとして「プログラミングの力」は「プログラミング的思考力」で少し観点が違ってくる。もちろんプログラミングを行う学習も必要だが、全ての教科学習を通して実践していく部分になるので、表現を変えた方が良い。

C4: P16 ②ものづくり教育の推進について。行政と一緒に取り組むキャリア教育の根幹の部分。2 つ目の○「理科離れを克服し…」とあるのはずいぶん前の話しになる。現在は専門の先生を付けていただき子どもたちは理科を勉強してきているので、この文言は削除した方が良く思う。「科学への関心が高い子」という表現の方が受け入れやすい。

C5: P16 ③国際理解・外国語教育の推進について。2 番目の○「姉妹都市である…」の高校生の生活体験も大事だが、グローバル化の中で小中学生まで対象を広げられないものかと思う。小学校での英語の教科化も始まってくるので、そんな視点で考えていただければありがたい。

C6: P21 ③青少年の自立支援について。2 番目の○ジュニアリーダーの記載があるが、中学生は地域の中でのものすごい力になると思う。ジュニアリーダーをもっと身近に、地域と繋がっているジュニアリーダーとして位置付けてもらえると、子どもがリーダーになっていくという諏訪市らしい取組になるのではないかと思う。

C7: P25 スポーツ振興について。小学校の子どもたちが社会体育で色々なスポーツクラブに入らせてもらっていてありがたい。小中学校の時代は多様なスポーツに触れることが大事。その中から自分にあっている競技、向いている競技を選んでいくことができれば良い。例えば諏訪湖があつて水上のスポーツもあると思うが、小中学生はほとんど経験することがない。中学校の部活動のあり方にも関わってくると思うが、できれば市の方針として社会総合スポーツのスタンスを打ち出してもらえると中学校の部活動も随分変わってくると思う。踏み込むのは難しいかもしれないが、そんな視点も検討していただきたい。

C8: P14 基礎学力の向上と心・体の成長について。4 番目の・「相手意識に立つものづくり科…」について、その上に「ものづくりでひとづくり」とあるように、将来を見据えたキャリア教育としての位置付けだけでなく、「相手意識に立つ」という部分を大事にしたい。相手を思いやる優しい心やおもてなしの心の育成をキャリア教育とともに大事にしたい。エンジニアを育てるだけでなく P12 中ほどにあるように、広い業種・分野での活躍にひつような部分になると思うので、そういった表現を一言添えていただきたい。

- C9:生涯学習の分野で、図書館でも美術館でも博物館でも内容を充実して集客力を高めようとか教育力を高めようという取組が具体的に示されているが、一番本を読んでほしい、博物館に来てほしいというお子さんがなかなかそこへ足を運べないという状況がある。家庭環境が整っていればいろいろなイベントに足を運ぶことができ、結果として各種イベントに足を運んでくれるメンバーが固定化してきてしまう。取組内容が充実すればするほど、家庭環境の格差が顕在化してしまうという皮肉な状況が見えてくると思う。具体案がなくて申し訳ないが、どの子にも届くような取組を考えていただけるとありがたい。
- C10:P17 ④特別支援の推進と教育支援について。構造的にはパートセクションの問題だと書かれているように見える。共生社会に向かって世界が舵を切り、日本もそれに賛同したという状況の中で諏訪市はどう考えるか、その部分でお願いしたいのは、子どもたちはみんな同じではないということ。多様性をどう受け入れながら教育を行っていくのか、根本から色々見直していくという視点が必要ではないか。
- C11:特別支援教育とは、養護学校や支援学級の教育ではない。通常の学級の中にいる教育的ニーズのある子ども全てが特別支援教育の対象者になる。そういう発想に立って全てが構成されているかが基本的に重要であると思う。
- C12:P24 ④生涯学習施設の老朽化への対応の部分ではユニバーサルデザインの採用について触れられているが、学校施設についても同じくそのような観点が必要になってくる。
- C13:P22 ①市民と社会のニーズに応じた学習活動の場と機会の提供の 2 番目の・の部分の記載は、生涯学習や社会体育の部分でそういった観点で捉えていただいているところはありがたいと思う。
- C14:子どもたちがまちづくりを進めている行政に関心を持っていただきたいと思う。例えば議会の傍聴や、市長との意見交換会ができれば、将来まちづくりに関わりたいと思う子どもが現れるかもしれない。そんな取組ができないかと感じた。
- C15:P16 ②ものづくり教育の推進について。地域企業との協力関係が構築されていることが記載されているが、公立化される諏訪東京理科大学の協力を取り込んでいったらどうかと思う。
- C16:P24 ④生涯学習施設の老朽化への対応について。4 番目の・に放送大学長野学習センターの移転について記載がある。放送大学の誘致は当時の諏訪 6 市町村の首長が揃って取り組んだ。その当時諏訪には大学などの教育機関がなかった。今も諏訪市が職員を派遣して放送大学の運営に協力しているが、国が進めているリカレント教育には放送大学が大きな役割を果たすと思う。放送大学の運営支援の位置付けを明記する必要があるのではないかと思う。
- C17:自己肯定感がない子どもたちが多くなっていると感じる。子どもたちが学校や家では良い子であるが、先生や親など大人の目が届かないところで友達に意地悪をしたりいじめたりする、またスポーツのできない子、自分より弱い子に向かっていくという姿をたくさん見て来た。P25 ④子どもの体力・運動能力の向上についての取組の記載があるが、運動能力の向上とともに自己肯定感を育む取組について記載してもらえればと思う。
- C18:ものづくり教育の取組は作品の完成度の評価ではなく自己肯定感を育む機会になると思う。幼児教育から小学校高学年までに自己肯定感を育むことが大切だと思うので、その部分を検討していただきたいと思う。
- C19:子どもが自分を認められる自己肯定感を育む取組は大切だと思う。
- C20:子どもたちは色々な特徴や興味・関心を持っていたり、自分に合ったスポーツに取り組みたいという願いを持っている。保護者も色々なスポーツを経験させたいという希望を持っているが、生徒数が減ってきており、それに合わせて教職員の数も減っているため部活動の数には限りがある。スポーツ推進員や各協会と学校とが協力できず、テスト前の練習を休めないというような状況が生まれ

てしまい、スポーツと勉強との両立が難しいという課題がある。子どもの健全なスポーツの推進のため、協力関係の構築が必要。

C21: 学校部活の外部コーチが見つかりにくいという問題がある。指導者の発掘などの取組に協力いただけるとありがたい。

C22: 先ほど話があった自己肯定感が弱い部分を日々感じている。そこがいじめや不登校につながっている一方、学校の中で子どもが精一杯活動したときに自分に自信を持つ場面もある。どういうときかというと、総合的な学習の時間など自分で精一杯考えないと解決できない、答えが見つからない問題に出会ったときや、自然を相手にした本気にならないとできないという場面になると子どもが成長していると感じる。P24 視石青少年広場の閉鎖は学校とするとショックな部分があるが、子どもたちが精一杯活動できる場面をつくるという点で市にバックアップしてほしいと思う。

C23: 家庭が不安定な状況になっているケースが多くなっている。家庭の支えを十分に行うと教育が推進していくのではないかと思う。

C24: P15 ○道徳教育や…について。最後の「学校スポーツと社会スポーツ」は「学校体育と社会体育」のほうが良い。

C25: 学校体育の部分に、友達との関わり、グルーピング等大切なことがある。繋がりが関りの部分を入れていただけるとありがたい。

C26: ふるさと学習について、教員は地域を知ることからスタートしなければならない。そのための資料・情報が欲しい。諏訪出身の先生とそれ以外の地域の先生とではスタート位置が変わってしまうので、配慮してもらえるとありがたい。

C27: 教育を担うのは先生や仲間。この素案には教員のことについてあまり触れられていないと感じる。学校の先生方がゆとりを持って教育に当たれるような取組について計画の中に入れていただければと思う。

以上